

各県立学校長 殿

徳島県教育委員会体育健康安全課長
徳島県教育委員会学校教育課長

学校クラスターの発生要因等について(R4.5.10版)(通知)

県教育委員会では、学校においてクラスターが発生した場合、聞き取り調査を実施し、その発生要因について分析した結果を各県立学校および市町村教育委員会と共有することとしています。

このたび、4月以降に発生した学校関連クラスターにつきまして、その発生要因及び対策について、以下のとおり取りまとめましたので、内容に十分御留意いただき、今後の感染拡大防止対策を講じていただきますようお願いいたします。

1 感染拡大の要因

- ・体調不良（のどの違和感等）があった生徒が部活動の練習に参加し、その翌日に陽性が判明した。
- ・休日の部活動の活動後に部員同士が飲食店で飲食をしていた。
- ・部活動でトレーニング器具等を共有する際に、消毒が十分できていなかった。
- ・下宿での集団生活において、マスクを着用していない場面があった。
- ・休み時間の後、教室内の水筒置き場で密が発生し、複数の児童が感染した。
(無症状だが既に感染していた可能性のある児童がいたと推測される。)

2 要因を踏まえた感染防止対策

(1) 運動部活動における対策の徹底

- ・「運動部活動顧問用チェックリスト (R4.4.18 版)」および「屋内運動部活動における感染拡大防止チェックリスト」を活用し、感染防止対策の確認を徹底する。
- ・屋外運動部が屋内で活動する際にも「屋内運動部活動における感染拡大防止チェックリスト」を参考に感染防止対策を行う。
- ・発熱の有無だけでなく、のどの違和感など、少しでも体調に不安がある場合は、部活動を休むように指導する。
- ・同居の家族に体調不良の方がいる場合も練習を休むように指導する。

- ・ミーティングの際やコート外の部員には、マスクを着用させる。
- ・大きな声を出す場面をできるだけ避ける。
- ・部員が使用する器具等は、可能な限り共用を避け、どうしても共用する必要がある場合には、使用の都度消毒する。
- ・活動後は速やかに帰宅するよう指導を徹底する。
- ・陽性者や体調不良者が発生した場合は、抗原検査キットを活用して感染者の早期発見に努める。

(2) 飲食時における対策の徹底

- ・児童生徒が飲食を共にする場面を可能な限り避けるとともに、飲食の場において感染する可能性があることを再認識させ、黙食等の感染防止対策を徹底する。
- ・教室内での水筒等の置き方を工夫し、密が発生しづらい環境をつくる。

(3) 寮・下宿等における対策の徹底

- ・「寮生・下宿生の新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」を活用し、共有スペースではマスクを着用するなど、感染防止対策を徹底する。
- ・食堂や浴室等の使用においては、時間をずらし密を避けるとともに、飲食の際には、座席の間隔を空け、黙食等の感染対策を徹底する。
- ・手すり・ドアノブ・スイッチなど複数の人間が頻繁に触る部分は、定期的に消毒を行う。
- ・学校と寮との連絡体制を再確認し、速やかな情報共有に努める。